

「新議会棟の在り方検討会議」の検討状況

～ 目次 ～

- ・在り方検討会議の概要 1 ページ
- ・各会派から提出された主な意見 2 ページ

「新議会棟の在り方検討会議」の概要

1 趣旨

県庁舎再整備における議会棟機能の在り方を検討するため、県議会に「新議会棟の在り方検討会議」を設置。（R7.3.25）

2 検討会議の構成

県議会議員 6 名で構成（交渉団体会派に所属する議員が10名以上の会派からは 2 名、その他の交渉団体会派からは 1 名を選出）

3 検討会議の所掌事項

- (1) 議会棟の在り方に関する事
- (2) 議員会館の在り方に関する事
- (3) その他、議会活動及び議員活動に関し必要な事項に関する事

4 開催状況

第 1 回（4/16）	検討会議の運営方法について、県庁舎の再整備について、検討スケジュール（案）
第 2 回（6/20）	各会派からの意見の取りまとめ結果について
第 3 回（7/4）	素案の検討について

【参考】知事から県議会への検討依頼事項

（令和 7 年 4 月10日付け管第26号「県庁舎再整備基本構想の策定に係る議会棟の在り方の検討について（依頼）」からの抜粋）

(1) 議会棟の在り方（整備の考え方）

報告書における「一部建替」案（知事局棟を改修し、議会棟を建替え）を検討する上で、新庁舎内に整備する議会棟機能の在り方や基本的な考え方、行政エリアとの機能分担について意見をいただきたい。

(2) 諸室の在り方

本会議場、委員会室、正副議長室、会派控室、会議室、図書室などの諸室の在り方について意見をいただきたい。また、過不足が生じているスペースや利用方法があれば、併せて検討いただきたい。

(3) 導入すべき機能・性能

デジタル化への対応やセキュリティの強化、来庁者の利便性の向上など、導入すべき機能・性能があれば意見をいただきたい。

(4) その他

上記(1)～(3)以外に検討が必要な事項があれば、併せて意見をいただきたい。

各会派から提出された主な意見

項目	意見要旨
(1) 議会棟の在り方	- 県民に開かれ親しまれるシンボリックな議会棟とすること。 - 利便性の向上を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮すること。 - 耐震性等に優れた安全・安心な施設で、防災拠点としての機能を有すること。 - 環境負荷の低減に配慮するとともに、維持管理費の低コスト化を目指すこと。 - 議会運営の充実や効率化を図るため、DXの進展に対応した施設設備とすること。 - 会派控室から本会議場や委員会室等への動線など、効率的な諸室の配置とすること。 - 議会運営に支障が生じないよう、セキュリティ対策が万全な施設とすること。 - 議員数、委員会数等は現行数を基本としつつ、今後の定数等の変更に対応可能な施設とすること。 - コストの最適化を図り、財政負担へ配慮すること。
(2) 諸室の在り方	- 本会議場に親子傍聴室や傍聴者ロビーを新設するなど、傍聴環境を整備すること。 - 常任委員会室や特別委員会室等は傍聴席や執行部席が狭いため、十分な面積を確保すること。 - 現在議員会館にある、議員の執務室機能、応接機能、災害用備蓄物品倉庫は、新庁舎に移転することが考えられること。 - 会派控室等における来客対応や打合せするスペースの確保が必要であること。 - バリアフリースイレを各階に設置すること。
(3) 導入すべき機能・性能	- 議会機能全般としてICT環境の充実を図ること。 - 議員数や会派構成の変動に応じ、面積変更が可能な構造とするとともに、防音機能を確保すること。
(4) その他	- 性別や年代に配慮した施設とすること。 - 景観に配慮した施設とすること。

※ 在り方検討会議では、各会派からの意見を踏まえ、**9月頃を目途に議会棟の在り方に係る意見を取りまとめる予定。**